

第10期中野区健康福祉審議会 介護・高齢者部会(第1回)

開催日 令和5年4月17日(月)午後7:30~7:50

開催場所 中野区役所 第6会議室(7階)

出席者

1. 介護・高齢部会委員

出席者 石山 麗子、菊池 和美、宮原 和道、丸本 昌平、築田 晴、
戸邊 眞、海老澤 勇造、高橋 和雄

欠席者 西村 正美

2. 事務局

健康福祉部 介護・高齢者支援課長(高齢者支援担当課長兼務) 古本 正士

健康福祉部 介護・高齢者支援課 加藤 玲子、青島 みずき

健康福祉部 福祉推進課 榎田 量太

【議事】

○古本介護・高齢者支援課長

こんばんは。介護・高齢者支援課長の古本です。よろしくお願ひいたします。

私どものこの会は介護・高齢部会という名称で9名の委員がいらっしゃいますが、今日、西村委員がお休みだそうです。よろしくお願ひします。

先ほどの全体会でもありましたけれども、部会の中で部会長、副部会長が選出されるまでは、私のほうで進行させていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは座って進めさせていただきます。

今、言ひましたように、今回は第1回目の介護・高齢部会になります。部会長と副部会長が選出されるまで私が進行させていただきます。

まず、先ほどの全体会では自己紹介の時間がなかったもので、これから皆さん、1人1人ご挨拶をお願ひいたします。

○築田委員

南中野地域包括支援センターの管理者の築田と申します。私は昨年4月に法人内の異動で中野区に着任したので、中野区はまだ本当にひよこで、皆さんにいろいろ教えてもらっているところなんですけど、この仕事自体は包括ができる前、在宅介護支援センターのときから長くやっているんで、今、本当に中野区のすごくいいところと、あと、現場的にすごくしんどいなと思ひていること、たくさんあるので、本当にこういった場で現状をお伝えして、よりよい計画づくりに関わっていきたく思ひます。よろしくお願ひします。

○丸本委員

こんばんは。東京都柔道整復師会中野区の支部長を務めております丸本と申します。仕事として東中野で整骨院を開業してござりまして、おじいちゃん、おばあちゃんが治療にいらっしゃると、それと別に今年度から一般介護予防事業として、前から転倒予防が主軸だったのですが、高齢者の方、体が弱らないよふにということの事業を当院で、10月くらいに行ったり、そういうことも取り組んでござりますので、この部会に選ばれたのかなと思ひてござります。これからよろしくお願ひいたします。

○宮原委員

中野区介護サービス事業所連絡会から来ました宮原でございます。よろしくお願いいたします。仕事はケアマネジャーをしております。中野のケアマネ部会の会長をさせてもらっています。健康福祉審議会は6期ぐらいからずっといるような感じがしますが、メンバーはいろいろ替わっていると思いますけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

○菊池委員

名前は菊池和美と申します。この部会、それからこの会議も全くお初でして、中野区役所の中に入れていただいたのも今日が初めてということなので、初心者マークをぴったり貼っている感じでドキドキしております。

専門職は作業療法士です。資格をとってから、かれこれ20年ぐらいたってしまった気がしますけれども、今は帝京平成大学、中野キャンパスがすぐそばにあります、そちらではなくて池袋のサンシャインのほうにありますキャンパスにおまして、本学は3キャンパスございますものですから。そちらで後輩を教えるという仕事を専門にしております。ただ、現場で作業療法士の仕事もしてきましたので、当時は高齢専門ではなかったのですが、いろいろな仕事をしながら、現在はこの会議と関連することとしましては、豊島区のほうですけども、通所Cですね。それから運営等をやっておりますのと、あとは訪問の短期集中とか、あるいは区の持ち出しのいろいろな事業にそれぞれ関わらせていただいています、豊島区は8包括ですが、各包括支援センターさんと組んで出るようなお仕事とか、高齢者福祉課と深く関わらせていただいているので、今回、中野区を勉強させていただきながら、少しでもお役に立つことがあればなと思っていますところでございます。どうぞ指導のほど、よろしくお願いいたします。

○石山委員

石山麗子と申します。よろしくお願いいたします。中野区民でございます。中野区に住んでいてこうなったらいいな、ここがいいなと思いながら日々暮らしているところなんですけれども、だんだん自分が年を重ねるにつれて高齢問題というのが、数年後の我が事だと思えるところが入ってくるのがございます。

私の専門ですけども、ケアマネジメントで高齢の領域も行ってございますけれども、障害の領域も現在は研究をしております。特に高齢の領域におきましては、実践そのものも行ってまいりましたし、あとは厚生労働省に勤務していたこともございますので、介護保険制度の改正ですね、そういうところに携わったことがございます。

今は厚生労働省、経済産業省、内閣府の特に高齢領域のケアマネジメントに関することは、現在9割方参加をさせていただきまして、今後の方向性等を一緒に検討するというのを、厚生労働省とともにしております。ただ、やはり地元の中野区で、今後の高齢者をどうしていくかということについて、私の一番の関心事でございますので、皆様から教えていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○戸邊委員

中野区シルバー人材センター事務局長及び常任理事の戸邊と申します。シルバー人材センターというのは、それぞれ自治体に1個ずつ基本はできて、中野区も昭和の時代にできまして、公益社団になってから12年たちます。もうやっている仕事というのは想像がおつきでしょうけれども、基本的には60歳以上の高齢の方が入会していただいて、入会していただいた会員さんが働ける就労の場所を確保して、働いていただいて、ご本人の会員さんは、その就労に対して報酬、アルバイトになりますけど、を受け取るというのが基本になります。ただ、お金でもらえばいいという話ではなくて、今、シルバーのほうで目指しているのは、就労を通じての健康づくりだったり、それから、結構単身の高齢者、ひとり暮らしの高齢者が多いので、シルバーでは、中野区内をおおよそ区民活動

センターとほぼ一緒の14の班に分けて、班ごとに親睦会を開いたりとか、講演会を開いたりとか、いろいろ班ごとで交流を深めるようにしています。それから同じ職分というのですか、いろいろな仕事をやっているのですが、広報紙を配布するグループであったり、植木剪定をするグループであったり、その職分ごとにいろいろな会議があって、仕事を通じていろいろなお仲間を増やしていく。そんなことをするのと同時に年に2回、地域貢献活動といって、駅前で、クリーンアップでゴミ拾いをしたり、そういう活動もしています。

今回、介護・高齢部会に入りますが、介護のお世話にならないような形でシルバーが関わっているというような意味合いで入らせていただいたのかなと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋委員

中野区上鷲宮在住の区民で高橋です。確か6期とか7期とかのこの審議会で、やっぱり公募区民で委員をやったような記憶があるのですが、いい加減ですけど。

職業は行政書士ですけども、今回は別に行政書士としてではなくて、2年前に初めて介護保険の認定を受けまして、要支援1ですけど。椎間板ヘルニアになってしまって歩けなくなってしまっていて、幸いデイサービスで1年間毎週通って、そのほか自分でも一生懸命リハビリした結果、何とか歩けるようにほぼ治りました。その経験などから一区民として発言できればと思っています。以上です。

○海老澤委員

区民公募の海老澤と申します。職業は社会保険労務士を27年やっております。特にこれが専門ということではないのですが、先ほどの地域包括センターの方とかケアマネの方に、うちの母がお世話になりまして。昨年亡くなりましたけれども、65歳からパーキンソン病を発症して、できたての介護保険に加入させていただいて、最終的に介護4までいってしまいましたので、特養に入所して、亡くなりまして、大変皆さんにお世話になった区民ということで、ユーザー側の意見が言えたらと思ひまして応募いたしました。よろしくお願いいたします。

○古本介護・高齢者支援課長

ありがとうございました。それでは中野区健康福祉審議会条例施行規則第3条に基づきまして、部会長と副部会長を互選するという事になってございます。もし差し支えないようであれば、私も事務局の案をお示しさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古本介護・高齢者支援課長

ありがとうございます。それでは事務局案といたしまして、学識経験者の委員をお願いするのがよろしかろうと考えておりまして、部会長は石山委員に、そして副部会長は菊池委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

○古本介護・高齢者支援課長

ご異議ないようでしたら、そのように確認をさせていただきます。
それでは、ご挨拶をお願いしたいと思います。

○石山部会長

改めまして石山でございます。先ほど自己紹介したばかりなので、改めてお話しすることはあれ

ですけど、今、皆様の自己紹介を拝聴いたしましたら、本当に専門職の方もいらっしゃいますし、ユーザーですと、お看取りをなさったというお話もございました。恐らく専門職の方も一区民であり、1人の区民であったりするので、お互いそれぞれがどの立場にもなり得るのかなど、この介護・高齢に関しましては。なので、共生社会というように、支えられる側とか支える側とどちらかと決めるのではなくて、皆さんどちらの立場にもなるのだよという考え方で、これからの介護のことを考えましょうという時代になっておりますので、ぜひ皆様、様々な立場から意見を出し合って、いいものをつくっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○菊池副部長

菊池です。先ほどの紹介のとおりでございます。全く初心者マークでございますので、どうぞご指導のほど、よろしくお願いいたします。

○古本介護・高齢者支援課長

ありがとうございます。それでは、これ以降の議事進行は部会長の石山部会長にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。お願いします。

○石山部会長

では、承りました。次第に従いまして進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、先ほど4つの部会が設置されたところではございますけれども、改めて当部会に付託された事項について確認したいと思います。

当部会の名称ですが、介護・高齢部会という名称です。付託事項につきましては、資料5でございます。「中野区高齢者保健福祉計画、第9期中野区介護保険事業計画に盛り込むべき基本的な考え方について」となっております。実質的な審議というのは今日ではなく、次回以降進めていくということにさせていただきまして、次回以降の日程を確認させていただきたいと思っております。

では、事務局で何か参考になるものはございますでしょうか。

○古本介護・高齢者支援課長

お手元に資料をお配りさせていただいております。縦型の資料でございます。今日が第1回目の部会ということですが、2回目以降のスケジュールもそこに記載をさせていただいております。今後議論をいただきます議題や日程などそこに書かせていただいております。それぞれの会は、今日と同じように時間は午後7時から2時間程度を予定してございます。内容につきましては、資料に書いてあるとおりでございます。今後、日程の書いていないところは随時調整させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○石山部会長

ありがとうございます。ただいま日程をご提示いただいたということで、本日が第1回の全体会になっておりまして、第2回の部会は6月5日ですね。第3回は7月3日月曜日、第4回は8月2日水曜日、第5回は8月31日木曜日、そして、第2回の全体会というのが9月の下旬と、先ほど会長がおっしゃっていましたが、9月26日となっておりますね。

11月以降については、これから調整ということですが、皆様もう日程が決まっておりますが、この日は都合が今の時点でよくないというところがお分かりの方はいらっしゃいますか。

○宮原委員

第5回の8月31日が難しいです。

○石山部会長

宮原委員が、その日は難しいということですね。

ほかの方はいかがでしょうか。大丈夫そうですね。

今の時点では大丈夫でも何か突発的にということもあるかもしれませんので、都度、事務局にご相談いただければと思います。できる限りご予定をしていただければと思います。ただ、前期はご都合が悪い場合、書面での意見提出ということができたのですけれども、今期はいかがでしょうか。出席できない場合には、会議に参加する手段というものは事務局のほうで何かご準備いただけますでしょうか。

○古本介護・高齢者支援課長

今期は、資料を2週間ほど前にお手元に届くようにお送りさせていただきまして、内容のご確認をしていただきます。出席についてですが、特に書式はございませんが、都合が悪くなった場合がもしありましたら、事務局のほうにご連絡をいただきたいと思います。その際に、何かこの資料を見て意見が言いたいということがあると思いますが、その場合にはその内容を事務局のほうに伝えていただければ、その会議の中でご紹介させていただいて、議論させていただきますので、よろしくをお願いします。

連絡先など詳しいものにつきましては、その資料と一緒に送りさせていただきますので、ご確認いただきたいと思います。以上です。

○石山部会長

ありがとうございます。会議開催の2週間前に私たちの手元に資料が送られてくるということで、欠席の場合には、それをご覧になって意見がある場合にはいただければと思います。2週間前に資料をいただけるということは、こちら側としてもしっかり目を通して参加することになりますので、頑張ってみましょう。

では、そのような形で進めたいと思います。まずは、第2回は6月5日ということですので、ぜひご予定をお願いできればと思います。

では、事務局にお返しいたします。

○古本介護・高齢者支援課長

ありがとうございました。それでは、新しい委員の方、前回から引き続きの方もいらっしゃいますけど、新しい委員の方に資料をお配りさせていただきます。これからもよろしくをお願いします。それでは、お手数ですが、また先ほどの会場のほうにお戻りください。

——了——